



平成31年1月25日 第1回経営審議会

# 秩父地域の水道広域化

秩父広域市町村圏組合水道局

# はじめに（秩父地域の紹介）



平成28年4月1日

4 水道事業を事業統合

# 秩父地域の水道事業の状況

団体名	面積	人口 (給水人口)	供用開始	職員	13mm料金 (1月10m <sup>3</sup> )	事業収益
秩父市	577.69km <sup>2</sup>	67,451人 (67,181人)	<b>T13.11.1</b>	29人	1,323円	15.04億円
横瀬町	49.35km <sup>2</sup>	8,927人 (8,808人)	S31.7.1	5人	1,365円	1.89億円
皆野町	63.61km <sup>2</sup>	皆野 10,761人 長瀬 7,695人	S41.12.20	9人	1,575円	5.01億円
長瀬町	30.40km <sup>2</sup>	(17,110人)				
小鹿野町	171.45km <sup>2</sup>	13,162人 (12,840人)	S41.2.1	7人	997円	2.26億円
1市4町計 (4水道事業)	892.50km <sup>2</sup>	107,991人 (105,939人)	—	50人	—	24.20億円

(埼玉県の約25%)

(埼玉県の1.5%)

※面積：埼玉県統計資料から。※その他数値：平成24年度地方公営企業決算状況調査から

# 秩父地域の水道事業の状況②

団体名	供給単価	給水原価	浄水場数	施設利用率	管路延長	1人当たり管路延長	有効率
秩父市	154円	171円	23	69%	592.8km	8.9m	<b>74.1%</b>
横瀬町	173円	196円	8	<b>34%</b>	75.6km	8.9m	91.9%
小鹿野町	144円	151円	7	60%	189.6km	<b>15.0m</b>	90.8%
皆野・長瀬 上下水道組合	<b>218円</b>	<b>261円</b>	3	59%	173.2km	10.3m	91.0%
計	164円	184円	41	62%	1,031.3km	9.9m	—

※H25年度 各事業体からの資料

水道事業	各事業の特徴
秩父市	• 有効率が低い
横瀬町	• 施設能力に余剰がある
小鹿野町	• 一人当たりの管路延長が長い
皆野・長瀬	• 供給単価、給水原価が高い

# 広域化を検討するきっかけ

## H21.9 「ちちぶ定住自立圏形成協定」締結

秩父市が中心市宣言を行った後、平成21年9月に秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町の1市3町で、平成23年9月には小鹿野町を加えた1市4町で「ちちぶ定住自立圏形成協定」を締結し、その取組みの一つとして「水道事業の運営の見直し」を行うこととなった。



# 埼玉県広域的水道整備計画（秩父広域水道圏）

## H22.6 計画策定の要請

1市2町1組合の首長から埼玉県知事あて整備計画策定を要請。

## H23.3 計画策定

「事業統合は平成32年度」共同浄水場設置などを含む広域的水道整備計画が策定。



広域的水道整備計画  
（秩父広域水道圏）

平成23年3月策定

埼玉県

# 2つの大きな問題点

## ①収入面の問題

人口減少

STEP 1

使用水量減少

STEP 2

料金収入減少

STEP 3

料金値上げ

STEP 4

## ②支出面の問題

施設・管路老朽化

故障・漏水・断水

修繕費増加

計画的な更新工事

もしも、STEP 4の対策を講じないでいると...

!?

# 2つの大きな問題点

## ①収入面の問題

人口減少

使用水量減少

料金収入減少

STEP 1

STEP 2

STEP 3

## ②支出面の問題

施設・管路老朽化

故障・漏水・断水

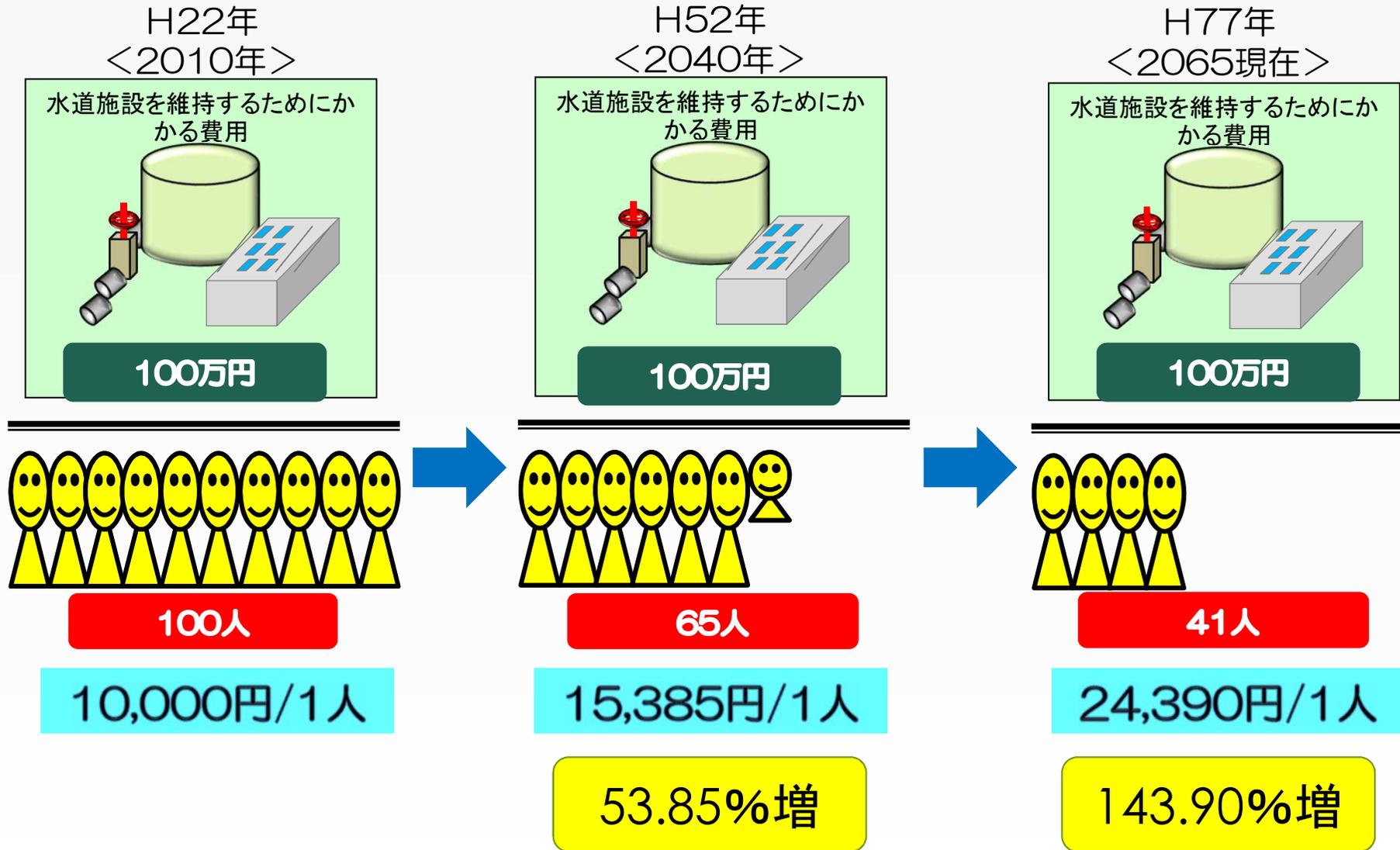
修繕費増加

もしも、STEP 4の対策を講じないでいると...

**収支バランスが崩れ、経営状態悪化**

# 大幅な人口減少② ～ 大きな問題点① ～

## 水道事業に人口減少が及ぼす影響



# 水道事業広域化基本構想（ビジョン）

## 第1章 秩父地域水道事業広域化基本構想の策定にあたって

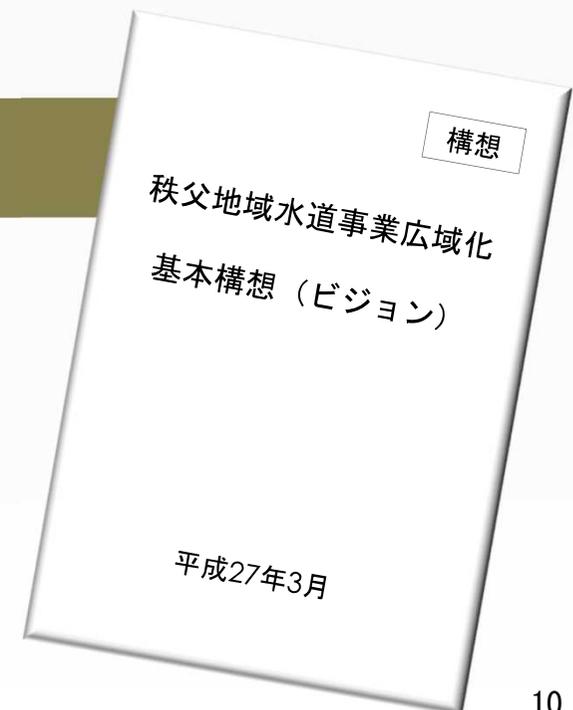
基本構想とは、事業統合の方向性や実現方策を明らかにするもの。  
利用者に対して、安心・安全でおいしい水を供給し続ける水道事業を理念とし、広域化の必要性、財務面、経営面に関する検討を行った上で、基本構想を策定  
対象期間：平成27年度～平成77年度

## 第2章 秩父地域水道の概要

秩父地域の水源、給水人口、水道施設の概要

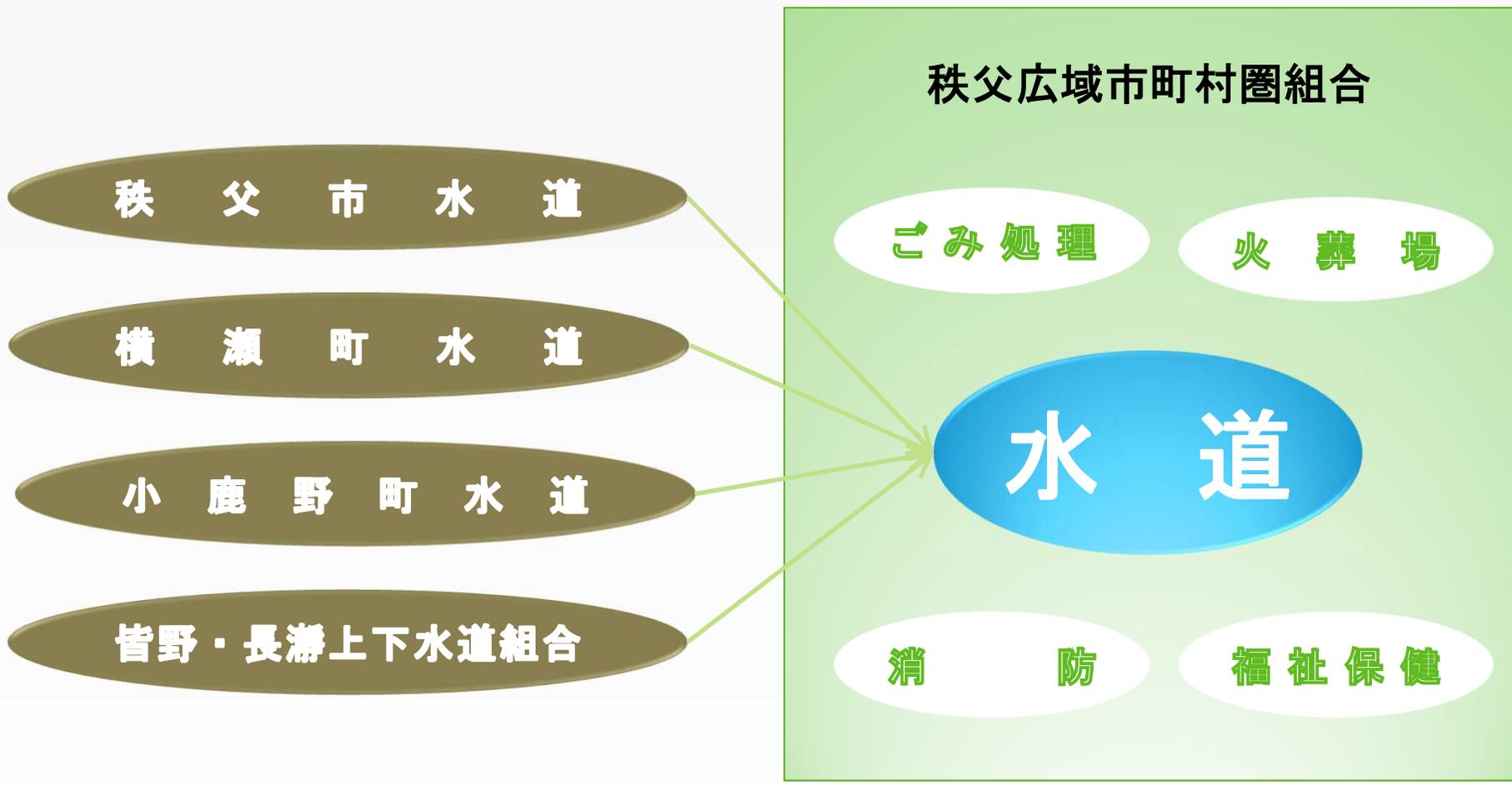
## 第3章 秩父地域水道の現状と将来見通し

給水人口の動向、将来需要の動向、単独事業の更新需要、経営状況、水道サービス、管理体制、職員数の動向



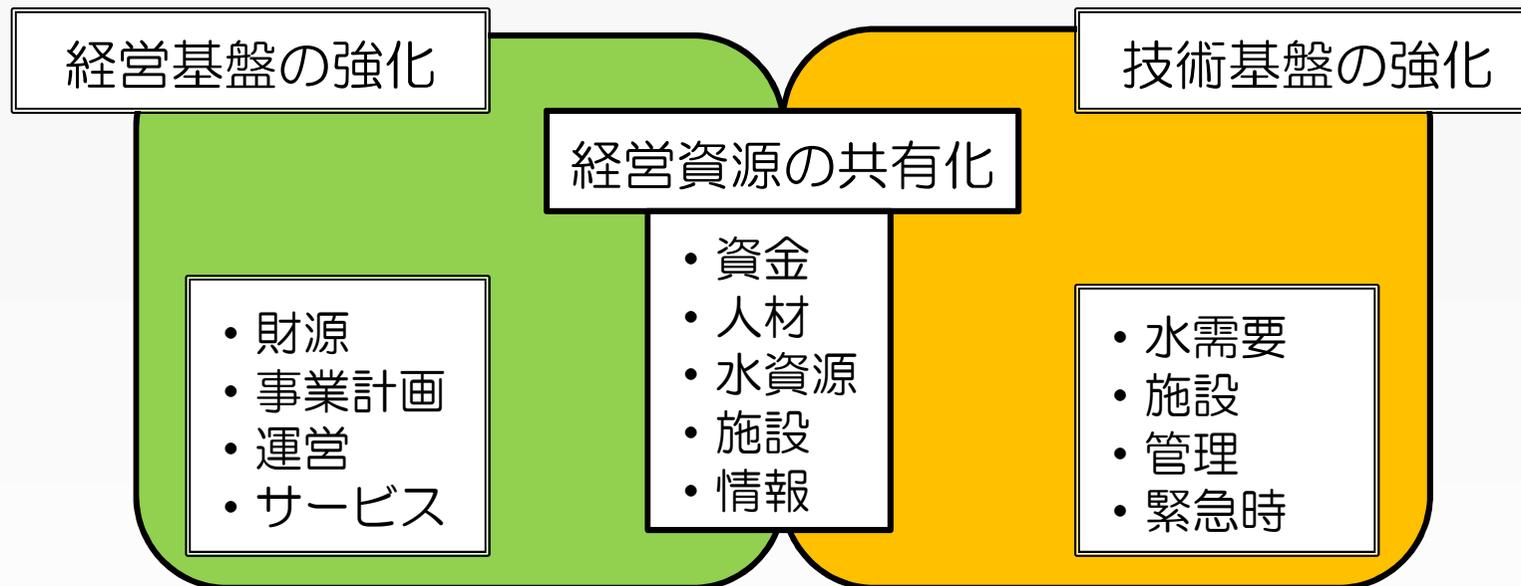
# 秩父地域の水道広域化基本構想 基本構想第4章

～秩父地域の水道のあるべき姿～



# 秩父地域の水道広域化基本構想② 基本構想第4章

～期待される効果～



水道広域化・広域的な連携の構築

費用の削減・サービス向上・技術力向上

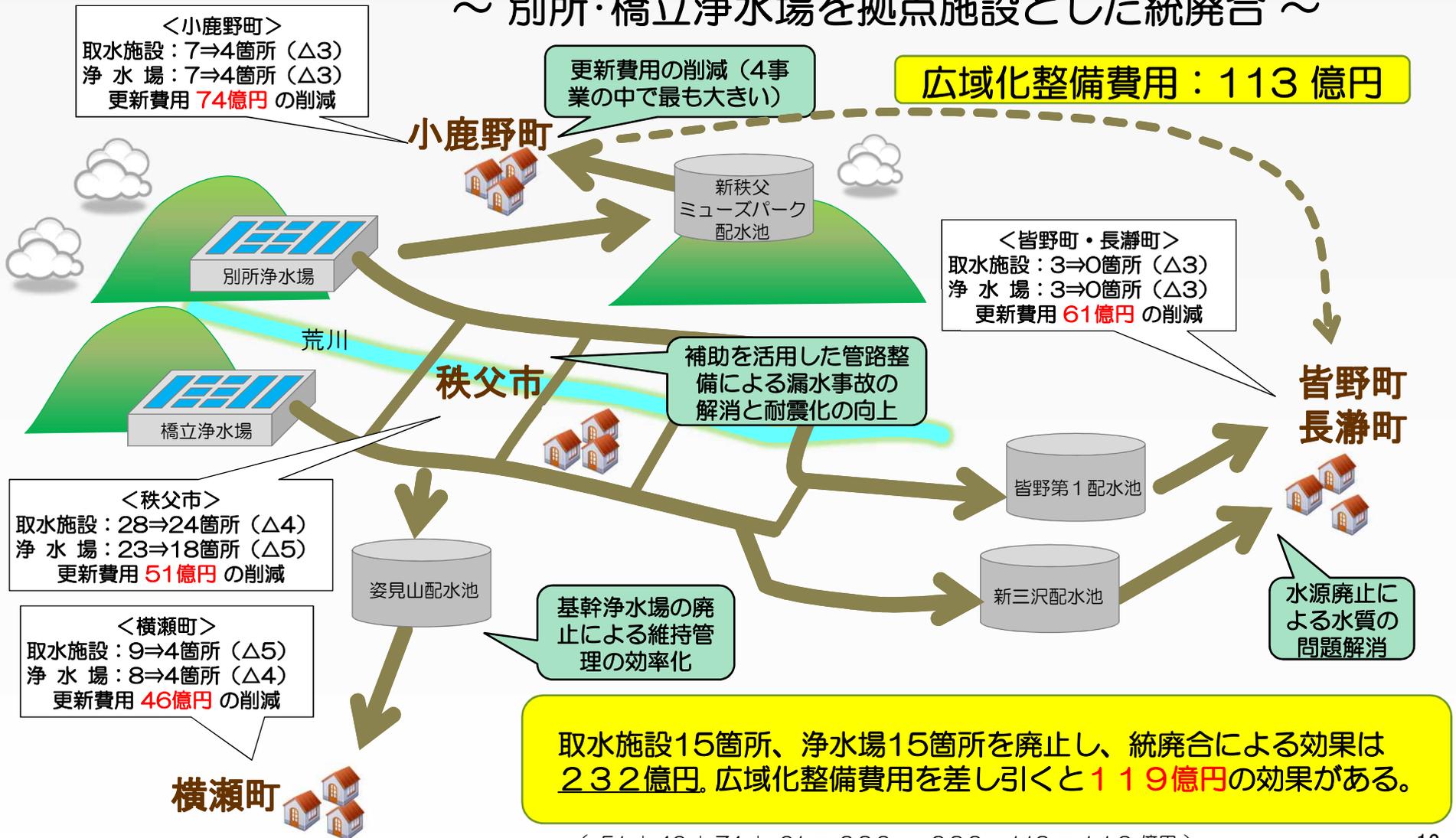
お客さま満足度の向上

# 統廃合による効果

## 施設の統廃合

効率的な給配水や維持管理の実施、更新事業費の削減

～ 別所・橋立浄水場を拠点施設とした統廃合 ～



( 51 + 46 + 74 + 61 = 232    232 - 113 = 119 億円 )

# 水道広域化のメリット

## 統合の場合

## 単独の場合

### 補助金の活用

- ◆ 事業費の1/3、10年間の国庫補助

年間11億円。10年間で111億円の補助金を見込む

- ◆ 同様なものではなく、別メニューになり、対象とならない施設等もある。採択のハードルが高い。
- ◆ 10年間という長期間の補助はない。

### 施設の統廃合

- ◆ 効率的な給配水、維持管理を実施し更新事業費の削減

単独では1,036億円、統合では917億円であり、119億円の削減が見込まれている

- ◆ 個別の事業体では、規模が小さく効果が少ない。

### 効率的な運営

- ◆ 業務の共同化
- ◆ 集中管理
- ◆ 民間委託

- ◆ 個別の事業体では、規模が小さく効果が少ない。

# 統合に関する覚書（要旨）

1. 統合の期日は、平成28年4月1日とする。
2. 秩父広域市町村圏組合の一事務とする。
3. 現在ある事務所は、存続させ、施設管理を含めた包括的業務委託を進めながら事務所の統廃合を行う。
4. 職員は、関係団体から運営上必要な人員を派遣する。
5. 水道料金は、5年以内に統一する。統一するまでは、基準料金を設け、不足分は各市町から繰り入れる。
6. 4水道事業が有していたすべての資産等を引き継ぐものとする。